

第37号  
2007.10

男女共生社会推進センター

# 川辺道

～男女共生社会づくり～



## CONTENTS

「特集」

### ①・② 農林水産業と男女共同参画

- ③ リレーエッセイ 宮井 香女子さん
- ④ 推進課いんふおめーしょん
- ⑤ 講座レポート／相談室から
- ⑥ ふろむ振興局／推進事業者訪問
- ⑦ りいぶるフェスタ2007／講座案内

### 図書情報資料室から

「国際ソロプチミスト和歌山紀ノ川」様より図書を寄贈いただきました。



図書・ビデオの貸出できます。  
お気軽にご利用ください。

# 農林水産業と男女共同参画

豊かな自然に恵まれた和歌山県では、たくさん的人が農林水産業に従事しています。家族で経営することの多いこの分野での取り組みは、本県の男女共同参画を進める上で重要な課題と位置づけられています。

県農林水産部果樹園芸課  
木村主査にお話を伺いました。



## 農山漁村における男女共同参画について教えて下さい。

農山漁村における女性は、農林水産業の重要な担い手であるとともに、農産加工への取り組みや地域における諸行事への参画などを通じて地域の活性化に大きく貢献しています。

このような中、農林水産業や農山漁村を男女がともに担うことが出来るパートナーシップを確立することが重要となっています。

## 女性の地位や意識はどのように変わってきていますか。

県審議会における女性委員の登用は進みつつあるものの、農協役員、農業委員の登用などについては、必ずしも十分な状況ではありません。

しかし、様々な場面において女性が発言する機会が増えるとともに、徐々にではありますが社会参画への意識が高まっています。

## 県では、この分野で男女共同参画に関しどのような取り組みを行ってきていますか。

男女のパートナーシップを確立するため、家族経営協定の推進、女性の起業活動の支援や認定農業者の拡大等を通じ、農業経営や地域社会へのより一層の参画を推進しています。また、県と県農山漁村女性組織連絡会（※注）との共催によりビジョン推進会議を開催し、和歌山県農山漁村女性ビジョン21（下表参照）の実現に向け、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりを進めています。

## 「女性の起業」ではどんな活動が行われているのでしょうか。

食品等の加工を中心に、加工品の販売、都市住民との交流など、起業活動を通じて様々な社会参画が行われています。平成18年度末時点の農村女性による起業活動実態調査によると、県下の女性起業経営数は121件で、そのうちグループ経営数が79件（全体の65%）、個人経営数が42件（全体の35%）でした。

## 今後の取り組みについてひとことお願いします。

県では農山漁村女性がいきいきと活躍できる環境づくりに積極的に取り組んで参りますが、この推進には農山漁村女性の皆様はもとより、県民の皆様や市町村、関係機関や関係団体の一体となった取り組みが不可欠です。

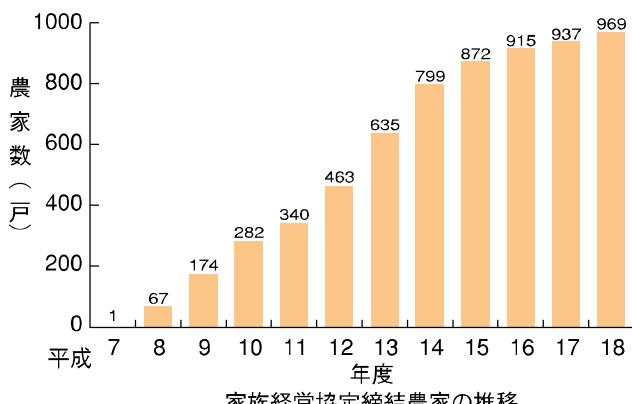
男女共同参画社会が早期に実現するため、県民の皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力をいただきたいと思っています。

注:和歌山県農山漁村女性組織連絡会の構成組織は、和歌山県JA女性組織連絡会、和歌山県生活研究グループ連絡協議会、和歌山県漁協女性部連合会、和歌山県農業士会連絡協議会女性部会、和歌山県林業研究グループ連絡協議会女性林研部会の5団体です。

## 和歌山県農山漁村女性ビジョン21の推進目標及び数値目標

推進目標	目標値 (平成22年)	現況 (H18.3.31時点)
家族経営協定の締結	1,130戸	969戸
JAの正組合員に占める女性の割合	30%	21.9%
漁協の正組合員に占める女性の割合	8.7%	7.5%
JAの理事等役員に占める女性の割合	1JA複数名	4.7%
JAの総代に占める女性の割合	30%	9.1%
漁協の理事等役員に占める女性の割合	1%	0%
女性の農業士の育成	170人	130人
女性の漁業士の育成	9人	4人
女性起業グループ(農林水産加工活動グループ等)の育成	104グループ	83グループ
農業委員(選任委員)	54人	18人
農業者年金の加入	59人	23人

## 家族経営協定とは…



※グラフ内の数値は締結農家数

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

## 女性の起業

### 古座漁業協同組合女性部 古座の青のり加工販売の取り組み

古座漁協女性部部長・和歌山県漁協女性部連合会  
会長の石田光子さんにお話を伺いました。

石田光子さん

古座川の河口では昔から良質の青のりが採れます。しかし、漁協へほとんど出荷されるので、地元に青のりが残りませんでした。「もっとみんなに『古座の青のり』の良さを知って欲しい」と思っていました。平成8年、古座漁業協同組合女性部では活動費を得るため、青のりの販売を始めることにしました。漁協へ出荷していた青のりの一部を女性部が買い取って、自分たちで包装し、自分たちのブランドで販売するのです。「そんなものの、売れるもんか」最初はそんな声も聞かれました。



古座の青のり

生産はプロでも、販売はみんな素人なのです。それでも、会議や作業などで何回も集まっているうちに、徐々に積極的になってきました。

首都圏に県産品を売り込む県の事業に参加した時のこと、大手スーパーに販路を拡大するためには、もっと高級感のある包装でないと無理であることが分かりました。それで、平成17

年には県漁連の補助を受けて、和紙調の本格的な包装に切り替え、生産者名も新たに「古座生き生きレディース」と名付けました。地元のスーパー・Aコープ、干物屋、道の駅などが主な出荷先ですが、都会での和歌山フェアなどの催しには積極的に出展しています。漁師である夫たちも、最近では出荷の手伝いなど協力してくれています。袋詰め作業には賃金も支払われ、漁家の副収入にもなっています。みんな作業の順番が回ってくるのを心待ちにしています。

起業活動を通して「やってよかった」と思うのは、みんなが集まって、会話がはずみ、楽しくなることができるということです。グループで集まるというのは本当に大切なことだと実感しています。新たな取り組みとして、今年の4月から串本のホテルで朝市を始めました。夢として「漁師の母ちゃんの店」みたいな食堂もできたらいいなと思っています。何かを始めようとすると「もう年なんで」という言葉が返ってくることが多くなりましたが、何とかこの言葉を無くしたい!と思いながら、毎日がんばっています。

## 女性の地位向上

### 女性林研部会の活動や、 女性の地位向上について

和歌山県林業研究グループ連絡協議会の副会長、  
女性林研部会会長の藤本花子さんにお話を伺いました。



講演中の藤本花子さん

#### 林業に関わるきっかけ

小中学校の教諭を31年間勤め、母親の介護をするため52歳で退職しました。生活のために相続した山の木を卖りましたが、これが大失敗でした。今から約20年前のこと、林業の世界の女性の地位は低く「山の話に女は入るな」と言われていた時代、山の知識が無いために言われるままの値段で売ってしまい、後から計算してみると大損でした。これでは先祖様に申し訳ないと思い、すぐさま林業研究グループに参加、林業の勉強を一から始めました。

#### 女性林研部会の活動をとおして

女性の視点から林業を見つめ直し、広く一般の人々に森林の重要性について気付づいてもらうため、平成11年に発足しました。山を持っている人ばかりでなく、山に興味のある人など様々な人が会員になっています。そのため林業の研修ばかりでなく、会員誰もが興味を持てる活動として「押し花木工クラフトづくり」を続けています。間伐材の木片に押し花の装飾を施しオリジナルマグネットに仕上げ、啓発PR文を付けて販売しています。

他の活動としては小学生を対象に森林の役割などを教える「林業教室」を積極的に実



ひのきとおしばな  
マグネット



森林林業教室風景

施しているほか、去年から山菜レシピ集めを会員に呼びかけ、ゆくゆくは冊子にまとめようと考えています。

活動を通して、会員の人たちも、大勢の前で話したり、自分の意見が言えるようになってきています。総会に県内各地から集うのも半日がかりで会の運営は大変です。が、たとえ一人でも森林の大切さについて分かってもらえれば嬉しく、森林・林業の普及啓発活動を担っているという思いで活動しています。

#### 女性の地位向上を目指して

林業の分野では、昔は男女間で賃金の格差もありました。今でも山の管理面など女性はあまり詳しく知らない人の多いのが現状です。農林水産業全般について言えることだと思いますが、これから女性は現場を知り、もっと賢くならなければと思います。そのためには作物等の市場価格など経営に関する色々な情報を「知る」こと、そして「的確な判断力」を養うことが必要ではないでしょうか。加えて思ったことは「メモ」をしてでも人前で「自分の考えを述べてみる勇気」を持ちたいものです。たとえ自営業であっても自分の口座を持ち、自分の働いた報酬を受け取って、爽やかな笑顔の女性にワンランクアップしましょう。

## 「おとこ」と「おんな」 お互いを尊ぶ気持ちを大切に

**元** 気に歳をとろう!」をキャッチフレーズに、シニア生活情報誌「J.B.press」を和歌山市内に隔月、無料配布しています。シニア、高齢者の頑張っている方やグループの活動紹介、和歌山のいいところを再発見できるような地域の情報など、郷土和歌山に密着した記事を届けています。また、今年の3月には、今までの特集記事の中で好評を得ました「和歌山西国三十三カ所観音霊場めぐり」の内容を充実させたガイドブックも発行いたしました。今年で活動は6年目になります。

**今** のような活動をしている私に、この「りいぶる リレーエッセイ」の執筆依頼がまいました。これは光栄なことと快諾をいたしたものので、さて、男女共生と私の活動とどのような接点で、どのような切り口で迫ろうかと思いつめぐらす日々が続きます。そんなある日、「未来へのイベント・扉ライブ“フォーク・ナイトⅡ”」というイベントに出かけました。懐かしのフォークソングをアマチュアのミュージシャンが演奏し歌うというものです。ライブに来ていた人々は、フォークが流行った頃に青春時代を迎えたという人が多く、一緒に口ずさむ人もいて、終盤ごろには皆が歌いだし歌声喫茶風になっていました。

### 歌のなかの「おとこ」と「おんな」

**今** のとき、曲の中で表現されている男女関係で、面白いことに気がつきました。日本人の心の歌といわれる演歌では、「男に尽くす女」「耐える女」など女性の弱さが歌われ、フォークが主流だった頃は、「優しい男」が歌われ、最近のJ・ポップでは、女性が男性を「あなた」ではなく「君」と呼び歌わされている曲があります。何でも最近の若者のデートは、男性がおごるのではなく割り勘が増えていると聞きます。若い女性は、おごってもらうことで男性に借りを作りたくないのだそうです。これは、男女の関係が対等になってきている現われではないでしょうか。J・ポップを聞いている世代では、お互いを一人の個人として認め合うことが当たり前になってきているからでしょうか。

一概には言えませんが、このような傾向があり、歌詞だけを見ても「おとこ」と「おんな」のとらえかたが時代の流れとともに変わってきた感じを感じます。

### 男性の家事参加で家庭円満

**今** 方、中高年層はどうでしょう。「男はこうあるべき」「女はこうしなくてはいけない」という今までの男女の既成概念が強い年代層といえそうです。その中高年層向けに、男の家事のすすめ、主夫のすすめ的な本、男性向けの料理本などの書籍類が多く出版され、男性の家事参加を促しています。また、男



宮井香女子(みやい かなこ)

1959年和歌山市生まれ。2002年和歌山市主催の「編集講座」で出会った仲間と情報誌編集グループoffice・2B(オフィス・にいびー)を結成。シニア・高齢者向き情報誌「J.B.press」を発行。和歌山市在住の主婦。

性の料理教室なども開催され盛況のようです。

**以** 前、男性料理教室を取材したことがあります。参加者は、仕事を定年でリタイヤされた方がほとんどでした。現役の頃には社会的地位もあり、おそらく会社では威張っていたらどう人たちが、子どものような表情で楽しそうに料理をされていたのが印象的でした。その料理教室の先生の話す「男性も料理をすることで、健康に関心が持てるようになり、自分自身の健康、ひいては家族の健康にも気を配るようになります。そして家事に参加することで、男女、家族が互いに助け合い、夫婦円満、家族仲良く、いつまでも元気で過ごせるようになります」という言葉にはうなづかされました。

**現** 役時代は「亭主元気で留守がいい」と言われたお父さんが、リタイヤ後、家でゴロゴロしていて「粗大ゴミ」に変わった。…なんてことにならないようにと、男性側からの男女共生についての意識も変わり始めているように感じます。

### 着実に男女共生社会へ

**育** 児休暇の取得や父親の育児参加もうたわれていますが、まだまだ浸透していないようです。また、男女雇用機会均等法の施行から20年近くたちますが、いまだに不均等を感じている女性もいることでしょう。しかし今年、男女雇用機会均等法が改正され、身長、体力、転勤経験など女性が不利な条件を採用や昇進時に合理的な理由なく要求する「間接差別」が禁止されました。これによって、雇用面で社会における男女間の差別もなくなりつつあります。

**今** まではどちらかというと、男女共生社会の実現を目指して女性主導で行われてきたように思われます。男性の意識が男女共生に向かうことで、男性、女性それぞれの特性を認め合いながら、一人の人間としてお互いを尊ぶ、その気持ちが一人一人の心に浸透する日も近いことだと思います。



## 男女共生社会推進課いんふおめーしょん

### 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が公布(H19.7)されました。H20.1月施行

平成13年に制定され、平成16年に一部改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部を改正する法律が平成19年7月に公布され、平成20年1月から施行されます。

#### 主な改正点

保護命令制度	保護命令対象被害者の定義の拡大	●生命等に対する脅迫を受けた者も保護命令の対象となる。
	保護命令対象行為の拡充 (接近禁止命令と併せて、右のような行為も被害者の申立てにより禁止)	●面会の要求の禁止 ●著しく粗野又は乱暴な言動の禁止 ●電話、ファクシミリ、電子メール等による嫌がらせ行為等の禁止 等
	接近禁止命令の対象者の拡大	●被害者の親族等も申立てにより対象となる。
	保護命令発令等の通知先の拡大	●相談、援助若しくは保護を求める配偶者暴力相談支援センターの長も通知先となる。
市町村の責務	市町村の責務の拡大(努力義務)	
		●配偶者暴力相談支援センターの業務を実施するよう努めなければならない。 ●DV防止及び被害者の支援のための「市町村基本計画」を定めるよう努めなければならない。
配偶者暴力相談支援センター	業務の拡大	●被害者の緊急時における安全の確保が新たに業務となる。

#### 男女共同参画推進事業者を新たに登録しました!

有限会社シーエスピー(登録番号男女第18号)			
所在地	岩出市	業種	衣料品の製造・販売
HP	<a href="http://www.rakuten.co.jp/csp/">http://www.rakuten.co.jp/csp/</a>		

株式会社和歌山印刷所(登録番号男女第19号)			
所在地	和歌山市	業種	印刷業
HP	<a href="http://www.wa-in.co.jp">http://www.wa-in.co.jp</a>		

フォー・キッズ株式会社(登録番号男女第20号)			
所在地	紀の川市	業種	企業内・病院内保育施設企画・運営
HP	<a href="http://www.e-forkids.com">http://www.e-forkids.com</a>		

#### ちょっと聞いてよ! 出張講座

“りいぶる”では、男女共同参画を推進するため、事業所、団体やグループの研修会などに講師を派遣します。

- 例 ①「男女共同参画って?」  
②「職場のセクシュアル・ハラスメント」  
③「ドメスティックバイオレンス」

お申し込み・お問い合わせ

和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる”啓発課  
電話:073-435-5245

## 講座レポート

### 「子育てに活かすコミュニケーション講座 ～新しい親子の関係づくり～」

りいぶる  
主催講座

7月3日、10日の2日間、ソーシャルスキルプログラム代表の吉田真知子さんをお迎えして、「子育てに活かすコミュニケーション講座」を開催しました。

日頃は子育てに頑張っているけれど、ちょっぴり自信喪失に陥っている子育て中の方を対象に、自分自身の悩みに気づき、親と子どもが共に「自分を大切にする心」を育てるコーチングの手法を学びました。

参加者の皆さんからは、「聞くことの大切さを知りました」「子どもの光っているところに目を向けてほしいと思います」、「自分自身のことを見つめ直しながら子どものことを考えられる時間が持てて幸せでした」などの感想をいただきました。



### 「男の生き方セミナー ～力を抜いて生きようよ～」

りいぶる  
主催講座

会社人間として働いてきた男性の方々が、今までの生き方・過ごし方などを振り返る。そして、より自分らしい、これから生き方を考えるヒントにしていただるために、日本家族再生センターの味沢道明さんを講師にお迎えして、8月1日、8日、11日の3日間「男の生き方セミナー」を開催しました。

最初は緊張していた参加者のみなさんも、時間が経つにつれ、わいわいがやがやと楽しみながらの講座となりました。

その一部を紹介しますと、2回目の講座で味沢先生は、『定年後の人生を楽しむために、自分に無理のない負担にならない範囲で地域に出て仲間を作りましょう。そのためにもコミュニケーション力を高める必要があります。コミュニケーションは「気持ちのキャッチボール」です。男性は状況を説明する「レポート・トーク」は得意ですが、これからは感情を伝える「ラポート・トーク」が必要になります。そして「なるほどね」「でもね」を意識して会話の中に入れていくと、いい人間関係づくりができます』とお話しされました。



ション力を高める必要があります。コミュニケーションは「気持ちのキャッチボール」です。男性は状況を説明する「レポート・トーク」は得意ですが、これからは感情を伝える「ラポート・トーク」が必要になります。そして「なるほどね」「でもね」を意識して会話の中に入れていくと、いい人間関係づくりができます」とお話しされました。

3回目の「料理教室」では、紅茶煮鶏、玉子丼、白菜のおかかあえ、水ようかんをつくりました。

参加者の皆さんからは、「鶏肉の臭みがなくおいしかった」「料理の手順を教えていただき良かった」「水ようかんが簡単に作れるとは思わなかつた」などの感想があり、楽しい料理の時間となりました。



### 「いいぶるわいわいせきじ」

「自分らしく生きよう」～きみは、きみのままでとってもすてきだよ～



8月3日(金)りいぶる研修室で、絵本「きみは、きみのままでとってもすてきだよ」を出版された宮原和美さんをゲストスピーカーに迎え、ご講演いただきました。絵本を出版されたきっ

かけについて「人は本当は生きているだけで素晴らしいもの」であることを表現したかったというお話や、体験談を交えながら「夢はもっと自由に追求していい。夢をかなえるために心のスイッチを入れましょう」といったお話がありました。講演後の交流会では、参加者の皆さんのが感想を語り合い、「心に響く言葉があり、元気をもらえて良かった」といった意見も多く聞かれました。

### “いいぶる”相談室から ～あなたはあなたのままで～

“りいぶる”では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きるためのサポートをしています。  
まずはどんなことでもお電話ください。

相談専用電話 **073-435-5246**

#### ◆総合相談◆

毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30  
[電話相談] 9:00～20:30

#### ◆女性のためのカウンセリング◆

毎月第1～3金曜日 13:00～16:40 [要予約]

#### ◆女性のための法律相談◆

月3回 13:00～16:10 [要予約]



西牟婁地方では8月4日(土)に“りいぶる地方講座「テレビと上手につきあう法」”が田辺市民総合センターで開催されました。

コマーシャルの中の男女役割を問い合わせた会・世話人 小川真知子さんを講師に招き、24名の方が参加されました。参加者は30才代～80才代までと幅広く、40～60才代の方が一番多く参加されました。女性が多かったのですが、男性の方も参加していただきました。

講演では「メディアは社会を変える力を持っています。日本人はメディアリテラシー(リテラシー=識字)を学ぶ機会が少ないので、これからは、メディアを批判する、または評価していく能力が求められます。メディアに意見を伝えることでメディアが変わり、メディアが変われば社会が変わります。」ということをお話いただきました。

また、ワークショップでは、10本のCMを見てCMの中での男女の役割について、参加者それぞれが気づいた点を話し合っていただきました。

10年くらい前のCMでは、女性=家事、男性=仕事といったイメージのCMが多かったように思われますが、最近のCMでは男性が家事をしているCMも増えてきているように感じました。

題材が日頃親しんでいるテレビCMであったこともあり、参加された方々は非常に活発な意見交換を行っていました。

日頃、何気なく観ているCMも、違った視点からみるいろいろな“気づき”があることが分かりました。

講師の小川さんをはじめ、開催にあたりご協力いただきました皆さん、そして、講座に参加していただいた皆さん、大変ありがとうございました。



## 男女共同参画推進事業者訪問

このコーナーでは、県に登録された事業者さんから直接お話を伺い、その取り組みぶりなどを紹介します。

### キリンビール(株)和歌山統括支社

**【会社について】**社員は男性6名、女性2名の計8名で、和歌山県内の営業が主な仕事です。

**【主な取り組み】**キリンビールは約3500人の社員を抱える企業で、育休・産休などの制度はかなり整備されています。例えば、14週間の産休中は賃金の100%が支給され、育休は子どもが2歳になるまで取得できます。育休からの復帰後は短時間勤務が選択できるので、親子共々、新環境に柔軟に対応できます。

また、休業に入る前と後に上司や人事担当と三者面談を実施し、復帰後の職務、勤務形態など会社から十分な説明が受けられる…等々。しかし、いろいろな制度も利用しやすい職場風土があるこそだと、平田統括支社長さん。一緒にお話を伺った社員の宮本さんも、育休後6か月間、短時間勤務を利用したことでした。

また今年、女性社員がアイデアを出し合って事業に活かす、「キリンウイメンズネットワーク」が立ち上りました。本社の女性職員とも交流でき、仕事に対する意欲を刺激するのにも一役買っているようです。

**【統括支社長からの一言】**ビールという商品は、ひとりひとりのお客様に買って頂くものです。どれだけお客様に近づけるか、それが大きなポイントです。お客様には男性も女性もおられます。男性の意見だけでなく、女性の意見、視点も反映されると、それだけお客様に近づくことになりますから、女性が働きやすい職場づくりは会社としてとても大切なことと考えています。



統括支社長 平田恭史さん

### 有限会社シーエスピー

**【会社について】**ニット製品などの製造メーカーとして1996年に創業。安い中国製品に押される中、従来の授乳服にファッショニ性を加えた自社ブランド「ミル・フェルム」を作り、2003年から楽天市場に出店し急成長しました。現在、社員は男性8名、女性20名の計28名です。

**【主な取り組み】**乳幼児を側に寝かせながら、パソコンを使った業務ができる部屋を設置するなど、子育て中の女性が働きやすい職場づくりが目を惹きます。出産や育児に関する相談もできるように、保育士の資格を持つ職員も一緒に働いており保育所への送迎等が容易なように短時間勤務制度やフレックス制度も導入しています。

授乳服の機能性を高めるためにはお客様からいただく情報が重要とのこと。お客様とのコミュニケーションを図る上で、育児などの経験が役立つことが、女性の働きやすい職場づくりにつながっているようです。

育児経験が大切なのは男性も同じこと。今年8月には男性職員が2週間程の育児休暇を取得したとのことでした。

**【社長からの一言】**まだまだ若い会社ですので、一緒に会社を創って行くという、やる気のある女性が能力を存分に活かせる職場をめざしています。小さいお子さんを抱えて仕事をするのは大変ですが、スタッフ同士がうまくカバーし合えるようなバランスを考えて人員配置を行い、一人ひとりの能力を活かせる職場づくりをして、女性も男性もお互いのいいところを活かせるような職場にしていきたいですね。



代表取締役 千畠博信さん

# りいぶるフェスタ2007開催!



【日時】平成19年11月18日(日) 10:00~16:00

【場所】和歌山ビッグ愛

1階大ホール・9階りいぶるフロア

## ●阿木燿子さんの講演 14:00~15:30

「自分らしく生きるために」

※参加費無料・要事前申込(参加券を発行します)

※一時保育・手話通訳・要約筆記については事前予約が必要です。

●お申し込み・お問い合わせは

TEL.073-435-5245まで

要約筆記  
一時保育  
手話通訳

### 1階 大ホール

- オープニング
- 男女共同参画いきいき大賞 表彰式
- 阿木燿子さんの講演会
- 男女共同参画啓発ポスター展

### 9階 りいぶるフロア

- ①製本体験教室「ハードカバーのノートを作る☆」
- ②木工体験教室「小ぶりのイスを作る☆」
- ③皆で踊ろう♪ハワイアンフラダンス♪
- ④チャレンジカフェ(チャレンジ相談・情報・交流の場)
- ⑤チャレンジ一坪ショップ
- ⑥喫茶コーナー など

## 女性のためのチャレンジ相談 & 移動りいぶるチャレンジカフェ

9月よりみなさんの地域へ“りいぶる”スタッフとキャリアアドバイザーがうかがっております。女性のチャレンジ支援や男女共同参画について、みなさんが集まって情報交換ができるカフェをオープンし、あわせて再就職や起業など女性の人生設計を考える「女性のためのチャレンジ相談」も実施。キャリアアドバイザーによる予約制の個別相談です。この機会にぜひご利用ください。予約は下記振興局総務室にて受付しております。ご希望の方はお早めに。

平成19年10月18日(木) 那賀振興局2階中会議室  
0736-61-0006(総務室)

11月15日(木) 伊都振興局1階B会議室  
0736-33-4900(総務室)

12月20日(木) 西牟婁振興局…1階中会議室B  
0739-26-7909(総務室)

【今後の予定】1月は有田振興局、2月は海草振興局、3月は東牟婁振興局で開催予定

「女性のためのチャレンジ相談」は14:00~16:00(先着4名、予約制)

予約不要でご利用いただけるチャレンジカフェは13:00~16:00の間でオープンしています。時間内でしたらいつでもお気軽にお越しください。



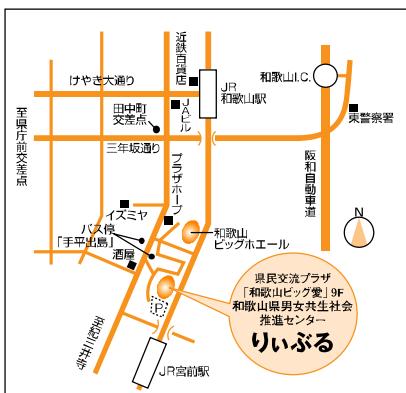
## りいぶるシアター

映画を観て、結婚や子育てなど身近なことについて語り合いましょう。

日 時	場 所	上 映 作 品	申 し 先
10/26(金) 13:30~16:30	りいぶる	「みすゞ」	りいぶる(073-435-5245)
11/15(木) 13:30~16:30	伊都振興局	「カーラの結婚宣言」	伊都振興局総務室(0736-33-4900)

## 男女共同参画 相談員養成講座 (入門編)

- 日 程 11/30、12/7・14・21、1/11・18・25、2/1(金) 計8回 13:00~15:00
- 定 員 女性20名(選考)
- 申込み 「この講座を受ける動機について」と題した作文(800字程度)に、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、“りいぶる”まで提出して下さい。平成19年10月31日締切
- 一時保育あり(要予約)



### 企画・発行

和歌山県男女共生社会推進センター  
**りいぶる**

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F  
TEL (073) 435-5245 FAX (073) 435-5247  
URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html>

開館時間 午前9時~午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日~1月3日)

“りいぶる”では皆さまのご意見、感想、情報を待ちしております。[メールアドレス] e0315011@pref.wakayama.lg.jpまで

